



報道関係各位

フィデリティ・インターナショナル、2021 年 ESG の 3 大テーマを発表

- フィデリティ・インターナショナル(以下、フィデリティ)は、サステナブル・インベスティング・エンゲージメントの課題に関して来年集中的に取り組む、3 つの主要な ESG(環境、社会、ガバナンス)テーマを発表しました。
- 3 つのテーマは、1)「グリーン」を取り戻す、2)「強さ」を取り戻す、3)「インクルージョン」を取り戻す。
- フィデリティは、ESG へのコミットメントを明確に示し、自社のオペレーションの透明性を高めるために、「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD)年次レポートも発表しました。

フィデリティ・インターナショナル(以下、フィデリティ)は、この度、2021年の ESG(環境、社会、ガバナンス)に関する3つのテーマを発表しました。金融業と社会全体におけるサステナビリティは、2020年が転換点になったことは疑いありません。新型コロナウイルス危機の勃発により、ESG は緊急課題として一躍脚光を浴びることになりました。パンデミック後がどのような世界になるのかを考えたとき、フィデリティは2021年に向けてESGの3つの重要なテーマに焦点を当て、そのグローバルな関連性について議論し、資産運用会社としてこれらのテーマに関するスチュワードシップエンゲージメント活動を計画し発表しました。

1. 「グリーン」を取り戻す:自然の生態系を評価する

「自然の喪失は、2008年の資産価格バブルや2020年の新型コロナウイルスのパンデミックのようなファットテール・リスクである。リニアな(これまでの延長線上の)世界観では見ることができないが、いったん引き金が引かれると、平均水準をはるかに超える結果をもたらす」-2020年世界経済フォーラム(WEF)のレポートより。

今回のパンデミックは、人間が自然生息地に進出し続けたことに端を発しており、自然の喪失の結果がこのような形で表面化したものと言えるでしょう。しかし、これらは一度限りの急性の出来事ではなく、自然資本の喪失(その資本の生物多様性は)が投資家にとっても社会にとってもシステミック・リスクであることがますます明らかになっています。

こうした観点から、生物多様性の喪失は気候変動問題と同様に、環境に関する課題において極めて重要との認識が広がっており、実際のところ、この2つの要素の間の相互関係と負のフィードバック・ループは、私たちが直面している地球的規模の危機を加速させています。



注目すべき数字

- カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(CDP)とユニバーシティ・カレッジ・ロンドンの最新レポートによると、温室効果ガスの排出量の削減に向けて何らの措置も講じられない場合、気候変動に関連する損害は毎年31兆ユーロ(約3,866兆円)に増加します。
- 世界経済フォーラムによると、世界の国内総生産(GDP)(44 兆ドル/約 4,588 兆円)の半分が自然資本に中程度、またはかなり関連しているため、その破壊は生態学的にも金融的にも大 惨事を引き起こします。
- 「生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学政策プラットフォーム」(IPBES)によると、人間の活動によって、すでに地表環境の75%、海洋環境の66%が深刻なまでの変貌を余儀なくされ、動物種と植物種のおよそ25%の生存が脅かされています。

気候変動は、欧州グリーンディールと次期米国大統領による気候問題の重視という後ろ盾を得て、2021年の政治的課題のトップに戻るでしょう。2021年終盤に開催予定の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)で、脱炭素化のペースを上げるために何が達成されるか、についての期待が高まっています。中国、日本、韓国が今年、炭素排出量ゼロ(カーボン・ニュートラル)目標を発表したことは、気候変動の課題を設定する上で、アジアの果たす役割が大きくなることを示しています。

民間企業は、こうした環境問題によって提示された、具体的で測定可能な金融リスクを明確に意識するようになりました。気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)フレームワークのような取り組みは、企業が気候関連リスクを測定し、開示し、評価するためのプラットフォームを提供する上で非常に重要です。さまざまな自然破壊のリスクを体系的に把握しこれに対処するために、今や企業も同じことに取り組む必要があります。

フィデリティ・インターナショナルのグローバルヘッド・オブ・スチュワードシップ&サステナブル・インベスティング、Jenn-Hui Tan は次のように述べています。「生物多様性の喪失と気候変動は、社会だけでなく、私たちが顧客に提供する長期投資リターンにも深刻な金融リスクと経済リスクを負わせています。投資家は、生物多様性を守り、生物多様性に好ましい環境を作り出す上で非常に重要な役割を担っています。気候変動リスクの価格設定と対処方法に関する理解は着実に向上してきましたが、自然資本の価格を、単に製造プロセスへの投入値としてではなく、将来世代のためにその価値を認識し、保全す



るプロセスの一環として正確に設定できるようになることは、今や私たちの責務なのです。これは、今後数年にわたって金融業界にとっての重要課題だと考えています」。

フィデリティ・インターナショナルの取り組み

2021年も引き続き、フィデリティは多くの企業と協力しながら気候関連の情報開示を改善していきます。さらに、同業他社とともに自然資本の価格設定方法をどう改善するかにも重点的に取り組んでいきます。

- ✓ 2020 年、フィデリティは各社と協力して、スコープ 1、2、3 の温室効果ガス(GHG)排出量を 開示し、脱炭素化を達成するための測定可能な目標を設定しました。また ClimateAction100+グループの一員として、世界最大の GHG 排出企業とのエンゲージメントで一部を主導し、新興国に焦点を当てています。さらに、アジアの主要銀行と連携して、新しい石炭火力プロジェクトへの融資停止を働きかけるというテーマを設定したエンゲージメント・プロジェクトに長く取り組んできました。
- ✓ フィデリティは、今後も**生物多様性**の保全に関連したエンゲージメントへと焦点を絞り込んでいきます。最近は、有名なチョコレートブランドと協働して東南アジアのパーム油に関する問題に取り組み、欧州では、サプライチェーン内の森林破壊を減らすために、金融機関の連合体に参加して企業各社に行動を起こすよう呼びかけを行いました。
- ✓ フィデリティは、自社の<u>グローバル TCFD レポート</u>を公表しました。今後は投資対象会社に対し、喫緊の課題として同様の行動を取るよう促していきます。こうした行動が、2040 年までに業務上の炭素排出量を正味ゼロにするという当社のコミットメントの達成につながると考えております。

2. 「強さ」を取り戻す:社会格差の縮小

2021 年、企業には、従業員の福利厚生だけでなく、地域社会全体、そして複雑なサプライチェーンの中にいる個人に対する責任を果たすべきだという圧力が高まるでしょう。これは主に、パンデミックが世界中の人々の生活に与えた非常に深刻な影響と、女性や子ども、マイノリティーに限らず、最も弱い立場にありながらも不可欠な労働者や私たちの社会の構成員に及ぼした不均衡な影響によるものです。

注目すべき数字

- 国際労働組合総連合(ITUC)によると、世界の労働者 33 億人のうち 80%以上が、新型コロナウイルス危機により、職場の完全または部分的閉鎖の影響を受けています。
- また国際労働機関(ILO)の推計によると、2020年4-6月期(第2四半期)における全世界の 総労働時間は、前年同期比で17.3%減少しました。
- 労働時間が著しく減少したため、2020年の最初の三つの四半期で世界の労働所得は 10.7%、金額にして3兆5,000億ドル(約364兆9,625億円)減少したとILOは試算しています。
- 国連女性機関は、パンデミックによって 2021 年までに、極貧状態にある 25 歳から 34 歳までの女性は、同じ境遇の男性 100 人に対して、118 人となり、この格差は 2030 年には男性 100名に対して女性 121名へと拡大すると予測しています。



フィデリティ・インターナショナルの Tan は次のように指摘します。「社会問題は、コロナ後の持続可能なリカバリー計画の鍵になるはずです。2021 年には、各国政府は財政刺激策の財源を使い果たすので、厳しい期間中に労働者を支える責任が企業にふりかかるでしょう」。

「特に女性は、所得の減少という点ではパンデミックによって不当なほどの打撃を受けています。私たちは、企業が自社の女性労働力を支えるために懸命に努力してほしいと考えています」。

以上のことはすべて、優れたガバナンスの基本に帰着します。企業は、幅広い意味でのガバナンスの 責任を果たすために、どうすれば社会(経済、地域社会および弱者)がサステナビリティを高めながらコ ロナ禍から回復できるか、最善の方法をよく考えなければなりません。

フィデリティ・インターナショナルの取り組み

2021 年、フィデリティは、従業員の福利厚生やサプライチェーンの従業員の福利厚生など、企業がパンデミック後のリカバリー計画において、社会的要素をどう考慮するかモリタリングをします。

- ✓ 最近、フィデリティは、新型コロナ危機による制限措置で世界中の主要港に上陸できず海上 に足止めされている 40 万人の**船員**に対し、社会の関心を高めることに力を入れています。 すでに海運業と船舶チャーター業を営む 30 社以上の企業に書簡を送り、<u>現在は他の投資 家も募って</u>、この人道危機に対処すべく関連する当事者全員の緊急行動を求める書簡へ の共同署名を求めています。
- ✓ また今年は、現代奴隷制と人身売買のリスクを防ぎ、これに対処するために協力しようと新たに組成された連合体「現代奴隷制と人身売買に反対する投資家」(IAST)の創設メンバーになりました。
- ✓ ジェンダーの多様性に関しては、フィデリティは今年、HESTA が主導し、オーストラリア企業の役員のジェンダー平等を目指す「40:40 ビジョン」キャンペーンに初めて署名しました。さらに、取締役のジェンダー多様性に関する中国広東省深セン「香蜜湖投資家イニシアチブ」に、唯一の外国資産運用会社として署名し創業メンバーに加わりました。HESTA は、2030年までに S&P/ASX 200 指数構成企業の役員に女性が最低 40%を占めることを目指した投資家主体の取り組みです。「香蜜湖投資家イニシアチブ」は、中国のファンド・マネジャーたちに、投資プロセスの重要な検討事項として役員に占める女性の割合を組み入れるよう促すことを目指しています。当社は英国および日本を含む多くの国や地域で、「30%クラブ」のメンバーとなっています。

3. インクルージョンを取り戻す:デジタル倫理に注目

パンデミックによって、デジタル・ツールは世界中の人々にとってのライフラインに変わり、多くの 人々が自宅から安全に仕事や勉強できる必需品になりました。ただし、世の中全員にとってのライフラインになったわけではなく、社会格差も悪化させかねません。

注目すべき数字

• 国際電気通信連合(ITU)の推定によると、世界人口のおよそ 50%はインターネットに接続できません。農村や僻地に居住している人が多いために、ブロードバンドやオンライン政府サービスの対象外となっている人々の割合はさらに大きくなります。



- マッキンゼーの調査によると、デジタル・チャネルを初めて利用している人々の 75%が、「正常な」生活に戻っても利用を続ける意向を示しています。
- 英国政府の調査によると、英国の求人の82%は、すでにデジタル・スキルを要求しているとのことです。

2021 年、デジタル・チャネルの利用は高まると予想されており、デジタル倫理とデジタル・インクルージョンといった問題に焦点が当たるでしょう。デジタル倫理とは、データ・プライバシーやサイバーセキュリティ、オンライン福祉、虚偽情報の伝播、倫理的な AI デザインなど、倫理面から見た社会のデジタル変革のことです。さらに、最近注目を浴びてきたテーマとして「デジタル・インクルージョン」が挙げられます。これは、テクノロジー企業に限定されるものではなく、具体的にはデジタル技術に関連するアクセス、スキル、利用、恩恵を意味します。

Tan は次のように指摘します。「デジタル格差は現在、非常に懸念すべき状況になっています。デジタル・ツールは数百万人の人々がパンデミックを耐えるのになくてはならないものでした。したがって、このツールにどの程度アクセスできるか(デジタル・アクセシビリティ)は将来、教育、健康、社会的成果を測る指標になるはずです。2021 年以降、各国の政府は、デジタル進化のプロセスから一人も取り残されないように、デジタル・アクセシビリティを最優先順位に置かなければならないでしょう。テクノロジー企業は、国境を越えやすい自社事業の性格を自覚した上で自己を規制し、社会的損害を最小化するためにビジネス慣行を調整し、自社のユーザーや顧客基盤のために貢献しようという意欲を示すことが促される必要があります。投資家は、長期のサステナビリティが全ての人に対して実現されるために、デジタル倫理とデジタル・インクルージョンをめぐるこうした問題に積極的に関わっていなければなりません」。

フィデリティ・インターナショナルの取り組み

フィデリティは、2021 年も企業がデジタル倫理問題に取り組むよう働きかけていきます。これは私たちが保有するテクノロジー企業の目先のバリュエーションだけでなく、長期のサステナビリティにとっても重要な要素であると考えています。

- ✓ 最近は、「ワールド・ベンチマーク・アライアンス(WBA)」による初めてのデジタル・インクル ージョン・ベンチマーク (DIB)の策定を支援しました。このベンチマークは、世界で最も影響 力のあるテクノロジー企業 100 社をデジタル・インクルージョンへの貢献度で採点、ランキン グするという、この種のものでは初めての指標です。フィデリティは WBA の他のメンバーと 共に、DIB の主要テーマに沿った投資先企業に対する協力的なエンゲージメントを積極的 に主導してきました。
- ✓ フィデリティは、当社が株式をかなり保有する、ある世界的なソーシャル・メディア企業のプラ イバシー・ポリシーについてのリスクを早くから特定していました。事態の推移に遅れず当社 の意見やスタンスを伝えるために、専門家、規制当局、議員、そしてそのソーシャル・メディ ア企業の経営幹部等と面談を行いました。



本リリースに関するお問い合わせ先

フィデリティ投信株式会社 コーポレート・コミュニケーションズ 【TEL】03-4560-6130 【E-mail】Tokyo-CorpComm@fil.com

■フィデリティ投信について

フィデリティ投信株式会社は、独立系資産運用グループのフィデリティ・インターナショナルの一員として、投資信託および、企業年金や機関投資家向け運用商品やサービスを提供する資産運用会社です。1969年に外資系運用会社として初めて本邦に拠点を設け、日本企業の調査を開始。1990年より日本の年金向け運用業務に参入、1995年に証券投資信託委託業務免許を取得し、同年12月に最初の国内投資信託を設定しました。公募投資信託の純資産残高は約2兆4千億円、外資系運用会社では首位となります(2020年9月末日現在)。

■フィデリティ・インターナショナルについて

フィデリティ・インターナショナルは、世界で 250 万以上のお客さまに投資に関するソリューション・サービス、退職関連の専門的知見を提供しています。創立以来 50 年、非上場で、世界で 25 を超える拠点で事業を展開。運用管理総資産額 (AUA)は 64.5 兆円(約 6,114 億ドル)に上ります。顧客は、中央銀行、政府系ファンド、大手企業、金融機関、保険会社、資産管理会社から個人まで多岐にわたります。

職域および個人向け金融サービス事業では、個人、アドバイザー、経営者に世界トップクラスのさまざまな金融商品、サービスツール、管理サービスや年金関連のガイダンスを提供しています。運用総資産額(AUM)は、資産運用ソリューション・サービス事業と合わせて約49.7兆円(4,710億ドル)にのぼります。資産運用の専門知識と、私達独自のソリューションを組み合わせることで、より良い金融サービスの提供を目指しています。(2020年9月末日現在。為替レートは105.53円で算出)。

当社は 1946 年米国ボストンで創業された「フィデリティ・インベスメンツ」の国際投資部門として 1969 年に設立されました。1980 年に米国の組織から独立し、現在は経営陣と創業家が主要株主となっています。

詳細については https://fidelityinternational.com/ をご覧ください。

【注意】

当資料は、信頼できる情報をもとにフィデリティ投信が作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。

当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。 また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。

当資料に記載されている個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄又は企業の株式等の売買を推奨するものではありません。

当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・ 複製は固くお断りいたします。

投資信託のお申し込みに関しては、下記の点をご理解いただき、投資の判断はお客様自身の責任においてなさいますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。

投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。 販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。

投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。

投資信託は、国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面を良くご覧下さい。

投資信託説明書(目論見書)については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、販売会社につきましては以下のホームページ(https://www.fidelity.co.jp/) をご参照ください。

ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。

申込時に直接ご負担いただく費用: 申込手数料 上限 4.40%(消費税等相当額抜き4.0%)

換金時に直接ご負担いただく費用: 信託財産留保金 上限 0.3%

投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用: 信託報酬 上限 年率 2.123%(消費税等相当額抜き 1.93%)

その他費用: 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。目論見書、契約締結前交付書面等でご確認ください

※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。ファンドに係る費用・税金の詳細については、各ファンドの投資信託説明書(目論見書)をご覧ください。

ご注意)上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。



費用の料率につきましては、フィデリティ投信が運用するすべての公募投資信託のうち、徴収する夫々の費用における最高の料率を記載しておりますが、当資料作成以降において変更となる場合があります。投資信託に係るリスクや費用は、夫々の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に良く目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

フィデリティ投信株式会社 金融商品取引業者 登録番号: 関東財務局長(金商)第388号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

BCR20201223-Y1